様式第３号（第７条関係）

第８回水戸市総合企画審議会　会議録

１　附属機関の会議の名称
　　第８回水戸市総合企画審議会

２　開催日時
　　令和５年 11 月 17 日（金）午前９時 30 分～午前 11 時 20 分

３　開催場所
　　水戸市役所本庁舎４階　政策会議室

４　出席した者の氏名
　(1) 委員
　　飯島清光，後藤通子，首藤敦子，関育夫，竹中大介，冨田教代，内藤学，原口弥生，
　　袴塚孝雄，百武幸子，平田輝満，平松良崇，保立武憲，水嶋陽子，綿引健
　(2) 執行機関
　　田尻充，小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，
　　德田恭子，平野孝典，宮窪千恵

５　議題及び公開・非公開の別
　(1) 水戸市総合企画審議会小委員会委員長報告について（公開）
　(2) 水戸市第７次総合計画「素案」について（公開）
　(3) その他（公開）

６　非公開の理由
　　なし

７　傍聴人の数（公開した場合に限る。）
　　１人

８　会議資料の名称

資料１－①	水戸市総合企画審議会第１小委員会の意見について
	別紙　水戸市総合企画審議会第１小委員会の意見
資料１－②	第１小委員会における意見等の概要と検討結果
資料２－①	水戸市総合企画審議会第２小委員会の意見について
	別紙　水戸市総合企画審議会第２小委員会の意見
資料２－②	第２小委員会における意見等の概要と検討結果
	別紙　都市核内の人口構成について
資料３	水戸市第７次総合計画「素案」　新旧対照表
参考資料１	水戸市第７次総合計画「素案」（修正箇所抜粋）
参考資料２	水戸市第７次総合計画・骨子「素案」意見公募手続の意見の概要と回答について
参考資料３	水戸市第７次総合計画「素案」意見公募手続の意見の概要と検討結果について
参考資料４	水戸市第７次総合計画策定スケジュールについて

9　発言の内容

【執行機関】定刻になりましたので，ただいまから，第８回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。本日は御多用の折にもかかわらず，お集まりいただきまして，誠にありがとうございます。

それでは，会長に議事の進行をお願いいたします。____会長，よろしくお願いいたします。

【会　　長】皆さんこんにちは。議長を務めさせていただきますので，よろしくお願いいたします。議事に先立ちまして，本日は____委員，____委員，____委員，____委員，____委員より，所用のため欠席との連絡を受けておりますので御報告申し上げます。なお，本日の会議録署名につきましては，____委員と____委員にお願いいたします。

本審議会は原則公開となっておりまして，会議の傍聴をされる方１名がお見えになっております。

前回，10 月 11 日に開催した第７回の審議会では，二つの小委員会を設置しまして，基本計画・各論を大項目単位で分担の上，各５回にわたって御審議いただきました。

本日は，次第に記載のとおり，各小委員会の委員長から審議の結果等を御報告いただくとともに，水戸市第７次総合計画「素案」について御審議いただきますので，よろしくお願いいたします。

それでは，早速，議事に入ります。議事(1)　水戸市総合企画審議会小委員会　委員長報告といたしまして，各小委員会の委員長から審議の結果等を御報告いただきます。

はじめに，第１小委員会の審議の結果等について，____委員長から御報告をお願いいたします。

（____委員長より資料１－①について説明）

（事務局より資料１－①別紙及び資料１－②について説明）

【会　　長】続きまして，第２小委員会の審議の結果等について，____委員長より報告をお願いいたします。

（____委員長より資料２－①について説明）

（事務局より資料２－①別紙及び資料２－②について説明）

【会　　長】ただいま，第１，第２小委員会の委員長から，小委員会としての意見を取りまとめて御報告いただきました。

それぞれの委員会において，厳しい日程の中で慎重な審議を重ねていただき，ありがとうございました。

ただいまの委員長報告及び事務局からの説明の中で，御不明な点や御意見はありますでしょうか。ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

（意見なし）

よろしいでしょうか。続きまして，議事(2)　水戸市第７次総合計画「素案」といたしまして，ただいまの委員長報告にもありました小委員会での意見を踏まえた修正等とともに，意見公募

手続や内部検討を踏まえた修正等もあわせて，事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【会　　長】両委員会での審議並びに庁内での審議，さらには，総合計画・骨子「素案」及び総合計画「素案」の意見公募で市民の方から寄せられた様々な意見について，このような形で，必要なものについては修正という形で出てまいりました。

今，御説明いただいた資料３の内容について，御意見，御質問等がありましたら，手元のマイクのスイッチをオンにして御発言をお願いいたします。

【____委員】人口減少時代がきていて，今回の資料でも，令和５年度の数値は見込みより人口が減っています。資料では現況の数字だけを直しているのですが，将来に向けての考え方はどうなのかというのが一つです。

もう一つは，産業立地の中で地場産業の活性化をうたっておりますけれども，新たな企業の導入をしていかなければ，今の経済を守っていく，もしくは人口を守っていくというのは，非常に難しいのかなという思いがするのですが，この辺については，どこかに記載があるのでしょうか。その２点についてお聞かせいただければと思います。

人口が減ってきていて，数字としても見込み値と実績値が違うので，それをもとに考えていくという考え方をすれば，これから５年後，10 年後の人口形態というのは，今のままの目標値でいいのかどうかというのをまず一つお聞きします。

【執行機関】まず，人口についてでございます。令和５年度の数値について，今回実績値が出たということで，変更してございます。この時点で令和５年度の数値が若干下がったということでございます。前回と同じ推計ですと，目標の人口も下がってしまうというところでございます。

目標人口全体につきましては，水戸市が目指していく政策的な目標として，この 26 万 5,000 人を掲げたものでございます。見込み値と比較して，短期的には数値が若干下がっている状況でございますが，令和５年度の実績値を踏まえて目標値を下げるということではなく，あくまで，目標としてはこのままキープしていくということでございます。そのために，人口構成のうち，社会動態の部分などをしっかり積み上げていくということで，内部の数値等を見直しまして，その上で目標を達成していくということで掲げているものでございます。

年少人口と目標人口についてはこのままの数値を政策目標として掲げつつ，より現実的な数値とするために，内部の分析の中でコーホート要因法を用いての人口推計を今回行いましたが，生産年齢人口と高齢者人口の数字については分析の中で若干のずれが出てきているというのが現状でございます。そのことを前提としまして，世帯数や就業者数に，あわせて変更が生じたというところでございます。

【____委員】今の人口の話なのですけれども，年少人口が見込みよりも 1,000 人近く減っています。これをもとに考えれば，今まで検討してきた子育てに対する考え方から更に踏み込んで，もっと充実していかなければ，水戸市が目標としている年少人口の確保というのは非常に難しいのではないか。それから，高齢者の世帯数ですけれども，この数字から見ると，800 件くらい，高齢者の単独世帯数が増えているというような状況が見受けられて，これについては，しっかりと運営の中で更なる充実をしていくということをお願いしたいと思います。

【執行機関】もう１点の企業誘致に関してでありますけれども，これまで水戸市におきましても企業誘致は進めていたところでありますが，その誘致をしていくための種地がなかなかないという課題がございました。今回，第７次総合計画におきましても，都市空間整備構想及び土地空間整備計画の中で，条例で定めたインターチェンジから３キロメートルの範囲については，資料本体の方の 47 ページ，そして 49 ページと 50 ページの図にありますとおり，明確に企業誘致の検討ゾーンを位置付けまして，この範囲で企業誘致を進めていくという考え方を表しております。

　また，具体的な施策につきましては，資料の 90 ページ「地元企業が成長するまちづくり」の項目の中でありますけれども，92 ページにおきまして「ものづくり，流通を担う地域産業系拠点の機能強化を図ります」の下に位置付けてありますとおり，新たな産業用地の確保を行って，企業の集積，企業誘致を進めていくということを具体的な事業として明確に位置付けて，積極的に推進を図ることとしております。

【____委員】新たな企業誘致，産業エリアの話ですけれども，現実の問題として，土地規制などがあり，相談をしても，積極的に対応する窓口がありません。商工部門が行うのか，もしくは企画部門が担当するのかは分かりませんけれども，相談しても様々な窓口を行き来しなくてはいけないというのがいまだに変わっていません。やはり水戸市に出てきたいという企業があるわけですから，そういった企業に対して積極的に働きかけるような窓口を一本化して，そこに相談すれば，都市計画のことや家，工場を建てるときの基準について，全て話ができるような体制づくりをしていかなければいけないのではないかと思います。今相談している中でも，土地がまとまらない状況で，この辺は大丈夫だという話しかないのです。このままでは，真剣に産業を呼び込むという姿勢が見受けられないと思っていますので，ぜひそういったところについては，新たな窓口を創設するなど，全庁横断的な対応ができるようなコーディネーターなどをしっかり設けていただかないと，水戸市の生産力を高めるというような状況は非常に難しいと思っていますので，しっかりその辺は検討していただきたいという意見です。

【会　　長】他にはいかがでしょうか。____委員お願いします。

【____委員】人口の見通しについて，今回の更新で世帯当たり人員が 2.03 人から 2.04 人に変わっています。先ほどの御説明では，核家族化の進展の傾向が変わっているか，変えることを目標にするということであったかと思います。核家族化がずっと進んできているということもあるし，先ほど話が挙がっていたように，単身世帯については，高齢の夫婦だった人が望むかどうかにかかわらず一人になるとか，若い人が結婚を選択しないとか，いろいろあります。世帯当たり人員という一つの平均値だけを見ると分からないですが，その内訳については基本計画の施策全てに関わってくるような気もするので，数字を更新したという理由が，ただ単にコーホート要因法の直近のパラメーターが最初に置き換わった結果，すう勢の予測として変わったのか，先ほどのコメントにあったように，目標値として世帯人数を増やしていくとか，単身を減らしていくという見込みが入っているのか，そのどちらなのかということを確認させてください。

【執行機関】世帯当たり人員につきましては，まず，これまでの世帯数の推移について，一度集計を出した上で，こどもがいる世帯を増やしていくということで，目標として，若干の修正をかけているという状況でございます。

【____委員】目標値を前回から少し上げたということでしょうか。数値を上げた根拠があるのか，意気込みということなのか，前から数字が変わっている部分なので少し気になりました。

【執行機関】参考資料１の７ページをお願いいたします。この網掛けの文章でございますが，国立社会保障・人口問題研究所の推計では，一世帯当たりの人数は 2.01 まで減少するという状況でございます。この部分について政策的な目標を掲げまして，2.04 まで上げていくという数字としているものでございます。

【____委員】長期計画では難しいかもしれませんけれども，核家族化の進行を抑制するところの施策との整合性が取れているということで，理解しました。

【会　　長】他に御質問，御意見はいかがでしょうか。____委員お願いします。

【____委員】一つお伺いしたいのですけれども，参考資料１の 35 ページ「都市核の機能充実」というところで，新たな再開発事業の検討として南町３丁目南地区と泉町２丁目北地区，大学等教育機関の誘致の検討が追加となった経緯を教えてください。

【執行機関】まず，新たな再開発事業の検討でございます。こちらにつきましては，ハード事業等も含め，進めていく事業について，もう少し明確に示した方がよいのではないかという御意見があり，全体的に見直しを行っていく中で，この新たな再開発については，議会からも陳情等があった具体的な名称について加えているものでございます。

そして，大学等教育機関の誘致の検討につきましては，意見公募の中で，大学等の誘致についての御意見がございました。いろいろとハードルはございますが，「都市核の機能充実」のところに位置付けることによって，まちなかのにぎわいを創出する可能性があるのではないかということで，検討を位置付けているものでございます。

【会　　長】他には御質問，御意見いかがでしょうか。____委員お願いします。

【____委員】資料２－②の 10 ページ目「水戸らしいコンパクトな構造の構築」の中に，「まちなかのエリアマネジメントとはどういった事業ですか」というコメントに対する回答があって，その中に，エリアマネジメントとは，一定の区域の中において，まちづくりや地域課題の解決，地域経営を民官連携で進めていく取組とあります。この地域を民官連携で進めていくことについて，すでに取り組まれている民間団体があって，引き続き新たな活動団体の設立等を助成するとか，今ある民間団体に期待しているという文言が多い一方で，市役所の内部として，そういった連携を推進していくような体制の変化は必要ないのかということが，少し気になりました。７ページ目の 30 番にも同じようなことがあって，まちづくりのプレイヤーとはどのような人かという意見があります。検討結果の欄に，まちなかの新たなプレイヤーとして，商店街団体とか商工会議所，まちづくり会社とあるのですけれど，市は何かしなくて大丈夫かというところについて，コメントをいただきたいです。

外に向けた期待は書いてあるのですけれども，市役所内部としては今の体制のままでよいのか，実際に連携してやっていくという時に，変革する必要はないのかというところを少し御意見を含めて聞かせていただけますか。

【執行機関】民と官の連携でございますけれども，こちらの回答につきましては，行政としては連携することを前提としまして，民間の力を強く活用していく必要があるということでの記載となってございます。窓口でございますが，一つはそれぞれの部署において，必要な施策の決定，あるいは案の検討の際に，民間団体に対して積極的にお声掛けをしながら進めていくという部分がございます。一方で，政策企画課の政策審議室においては，産学官連携ということで，包括連携をはじめとした連携について，積極的に進めているところでございます。行政とのつながりについてお困りの部分がありましたら，そちらの方にも相談していただければ，各課とのつながりをつくれるほか，様々な議論ができるかと思いますので，そういった体制で進めていきたいと考えてございます。

【____委員】本当にうまくいっているのかどうかということを少し疑問に思っていたのですが，今の回答としては，現状の体制で十分できているということでよろしいでしょうか。

【執行機関】現状の体制でしっかり進めているという認識の上で，更なる要望等を踏まえながら，拡大の検討等を進めてまいりたいと考えてございます。

【会　　長】いろいろな分野があると思うのですけれども，私は個人的には避難者支援ということをやっておりまして，水戸市の防災・危機管理課から本当に連携をしていただいておりますので，そういうことが見えると，理解が得られやすいかと思います。市民協働の担当部署は公募をして，協働事業の制度を行っているということですが，福祉など，それ以外の様々な分野で市民との協働に取り組んでいらっしゃると思いますので，それが何らかの形で見える化ができると，市民の皆さんの行政に対する見方も変わるのかなと今の御質問を聞いていて思いました。

【会　　長】他にはいかがでしょうか。____委員お願いします。

【____委員】資料１－①について，別紙の(3)に災害に強いまちの構築とあります。水戸市では農地や山林の具体的な割合を把握していますか。

【執行機関】総合計画素案の 45 ページをお願いいたします。土地利用の展開の中で，水戸市全体における農地等の面積，市街化調整区域における農業振興地域，農用地区域の面積等を記載しております。

【____委員】市内には山林原野も多いです。資料１－①の別紙に治水・雨水対策の推進について記載がありますけれども，ここには治山という文字は入らないでしょうか。

【会　　長】質問の趣旨としては，山林原野が非常に多い中で，その部分も生かした雨水対策が考えられるのかということでよろしいでしょうか。治水だけでなく，乱伐採を防ぐなど，山林原野の環境保全についてということでしょうか。

【____委員】国等の場合は，治山，治水というくくりをしています。上流の方に山があって，沢があって川がありますが，治水というのは川を対象としています。山の部分についてはどのように考えていますか。

【執行機関】この資料については報告書でございますので，「治水・雨水」という形のままということでございますけれども，考え方としましては，森林を守る，あるいは治水のために山林を守るということは非常に重要な考えでございまして，森林の保全などの活動についても，農政課等で実施をしてございます。また，治水に対する考え方でございますが，現在の治水対策は，総合雨水対策として，上流の方からいろいろな角度でやっていこうという考えがございますので，雨水あるいは那珂川や河川の対応だけでなくて，それ以前に水をどうしていくかということを流域全体で考えるという考えのもとでの対策をしてございますので，それを包括した形での治水対策という表現としております。

【＿＿委員】意識そのものは分かりました。

【会　　長】他にはいかがでしょうか。資料３以外の部分でも結構ですので，これまでの審議を踏まえて，御意見等がありましたらお願いいたします。
　特にないようですので，本日の御意見等につきましては，事務局で整理をいたしまして，総合計画（案）の取りまとめをお願いいたします。
　あわせて，審議会の答申（案）についてですが，委員長報告を尊重し，審議会の答申をまとめてまいりたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

　それでは，各委員長報告を尊重することとして，当審議会の答申に反映させていくことといたします。
　答申（案）の作成については，会長に一任ということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

　それでは，そのようにさせていただきます。
　最後に，(3)その他といたしまして，事務局から次回の日程について説明をお願いいたします。

（事務局説明）

【会　　長】ただいま事務局から今後のスケジュールについての説明がありましたが，次回の審議会におきましては，本日までの御議論，そして意見公募手続の意見等を踏まえて，最終的な計画（案）と，審議会の答申（案）について審議を行うことといたしますので，よろしくお願いいたします。
　以上で本日の議事は終了いたしました。円滑の円滑な議事の進行に御協力いただき，ありがとうございます。
　進行を事務局に戻します。

【執行機関】以上をもちまして，第８回水戸市総合企画審議会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして，誠にありがとうございました。